

食安輸発0714第4号
平成26年7月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産あげまきがいのプロメトリン、タイ産カミメボウキのEPN及びニオイタコノ
キのクロルピリホス並びにカナダ産牛肉(内臓を含む。)の腸管出血性大腸菌)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け
食安輸発0328第10号(最終改正：平成26年7月1日付け食安輸発0701第2号)に基
づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成26年度輸入食品監
視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上
記通知の別表第2に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からタイ産ニオイタコ
ノキのクロルピリホスの項及びカナダ産牛肉(内臓を含む。)の腸管出血性大腸菌の
項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成26年7月14日	中国	あげまきがい及びその加工品	残留農薬(プロメトリン)
平成26年7月14日	タイ	カミメボウキ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(EPN)